

県政だより
アワーとくしま

OUR 徳島

令和元年6月号
No.390



豊かな森林づくりへは

森林県の豊かさを 次世代に伝えるために

県土の約4分の3を森林が占める徳島県は、全国でも有数の森林県です。林業は古くから本県の基幹産業を担っており、人工林率は6割を超え、全国上位となっています。しかし、木材価格の低迷や過疎化、森林所有者の高齢化などが進んでおり、森林の所有意識が希薄化することで、森林の有する公益的機能の低下につながるものが危惧されています。この豊かな森林を適正に管理し、将来へと継承していくためには、県民総ぐるみで森づくり活動の推進や担い手の育成、木材利用の拡大などに向けた取組みが重要です。

林業の活性化に向け 「森林経営管理法」が スタートしました

今年4月1日より「森林経営管理法」が新たな法律として施行されました。これまで適切な経営管理が行き届かなかった森林を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するほか、それができない森林の管理を市町村が行うことで、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとしています。その財源として森林環境税が創設され、今年度より森林環境譲与税が県や市町村に譲与されることになりました。この機会に改めて、森林とのより良い関係づくりについて一緒に考えてみましょう。



Youtube
徳島県チャンネル



徳島県公式Twitter



徳島県ホームページ



広報紙Web版



●徳島県メールマガジンとくめる <https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/koho/tokumeru> ●もっと!OUR徳島+ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/koho/2013042200169>
●点字版広報紙や声の広報をご希望の方は、視聴覚障がい者支援センターへ TEL088-631-1400 FAX088-631-1500 ●県内ケーブルテレビで県広報番組を放送しています。

徳島は宣言する
VS東京